J-45

大規模災害における高齢者福祉施設のＢＣＰ策定に関する基礎的研究
－高齢者福祉施設が多数立地する静岡県沿岸部を対象として－
A Fundamental Study on BCP Development of The Elderly Person Welfare Institution in The Large-Scale Disaster
- For Coast of Shizuoka Where a Lot of Elderly Person Welfare Institutions are Located -

○西野太朗[1]，　山本和清[2]，　近藤健雄[2]　宮崎渉[3]
Taro Nishino[1], *Kazukiyo Yamamoto[2], Takeo Kondo[2]　Wataru　Miyazaki[3]

Abstract : The Pacific coast of Tohoku Earthquake was generated on March 11, 2011.The unexpected tsunami damage that I had not experienced occurred and brought much social welfare facilities serious damage so far.It was located in the coastal place in particular, and a lot of victims produced it in the elderly person welfare institution where the elderly person who needed care lived jointly.Therefore, in this study, I analyzed the present conditions of the BCP development in the local elderly person welfare institution where the damage of the tsunami was concerned about and was intended that I got the knowledge that helped it to solve problems of the future BCP development. Maintenance of BCP is demanded immediately in future to be able to cope with a Huge Nankai quake and a large-scale disaster told to occur.

１．研究背景

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では，今までに経験したことがない大規模かつ広範囲で想定外の津波被害が発生し，多くの社会福祉施設に甚大な被害をもたらした．特に沿岸部に立地し，介護を要する高齢者が共同生活している高齢者福祉施設で多数の犠牲者が生じた．宮城・岩手・福島の 3 県では，津波により 52 箇所の施設が全壊または半壊し，施設利用者 485 名と職員 173 名が死亡・行方不明となった（厚生労働省，2011）．災害時には高齢者福祉施設利用者や職員の命を守ることは第一であるが，災害後の生活や事業を継続するための計画〔Business Continuity Plan（事業継続計画：以降 BCP と略す）〕を作成することが重要な課題となっている．政府は通信業や医療施設，福祉施設などの特定分野における事業継続に関する実態調査を行い，さらに高齢者福祉施設における BCP 策定のためのガイドラインを発行し，BCP の普及に取り組んでいる．

２．研究目的

高齢者福祉施設においては，今後予想される南海トラフ巨大地震への備えが喫緊の課題となっている．利用者と職員の安全を確保するとともに，限られた人員で業務やケアを継続することが必要であり，BCP による継続的防災対策の実践は必須である．しかし，津波の被害が懸念される地域に，事前に行った電話によるヒアリング調査の結果，BCP を策定していない施設が数多くあることが判明した．そこで本研究では，津波の被害が懸念される地域の高齢者福祉施設における BCP 策定の現状を分析し，今後の BCP 策定の一助となるような知見を得ることを目的する．

３．研究方法

3-1．研究対象地概要

調査対象地は，南海トラフ巨大地震時において，沿岸部に津波の影響を強く受け，事前のヒアリング調査で浸水想定区域内に福祉施設などの「要配慮者利用施設」が 416 施設あることがわかった静岡県を選定した．同県は行政レベルで，各施設に BCP 策定を促しているのにも関わらず，平成 28 年 3 月の策定率は 1%にも達していない自治体であり，防災対策が急務な県であると考えられる．

3-2．調査方法

南海トラフ巨大地震で想定される津波の被害度合から静岡県の沿岸域に立地する高齢者福祉施設 40 施設を対象とし，郵送によるアンケート調査を行った．その調査概要を Table1 に示す．

Table1. Questionnaire survey summary

調査対象地	静岡県
調査対象	沿岸域に立地する高齢者福祉施設
調査方法	郵送でのアンケート調査
アンケート調査内容	高齢者福祉施設のBCP策定状況について BCPに対する意識について 過去の自然災害における対策について
アンケート票の配布	配布日　：平成28年8月29日（月）
	配布方法　：郵送
	配布数　：40件
アンケート票の回収	回収期間　：平成25年8月29日(月)～9月10日(月)
	回収方法　：郵送回収
	回収数　：25件（62%）
	有効回答数　：25件（62%）

４．調査結果及び考察

4-1．BCP の策定状況

BCP の策定状況に関する調査結果は，「現在 BCP を策定しているか」という問いに対し，「策定している」と答えた施設が 8 施設（32%）であった（Fig. 1）．このうち，東日本大震災前から策定している施設は 8 施設中 2 施設（25%）となった．よって，6 施設は東日本大震災後に策定していたことになる（Fig. 2）．「今後 BCP を策定する予定はあるか」という問いに対しては，現在策定していない施設 15 施設のうち 13 施設（約 86%）は「今後 BCP 策定する」と回答したが，2 施設は「策定予定なし」と回答した（Fig. 3）．理由として「防災対策で精一杯」や「BCP に対する知識不足」，「会社としての BCP はあるが，各施設ごとの BCP はない」などの理由が挙げられた．

以上より，東日本大震災を教訓として施設の事業継続を考

１：日本理工・学部・海建２：日本理工・教員・海建３：日大工・教員・建築

え，震災後に BCP を策定した施設が多くなったと考えられる．また，同じような被害を受けると危惧され，施設長が BCP を策定したと考えられる．

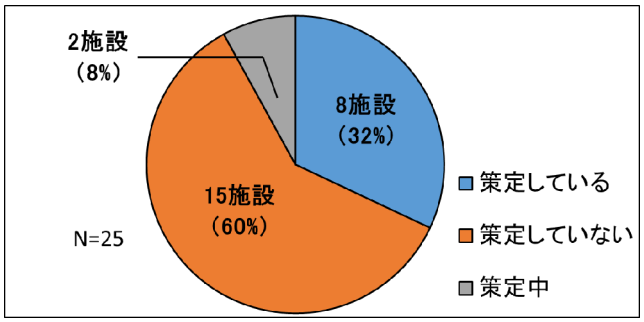

Figure 1. Development rate of BCP

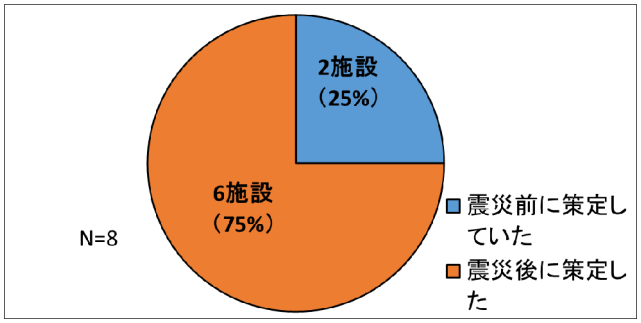

Figure 2. BCP formulation rate from before the great east Japan earthquake

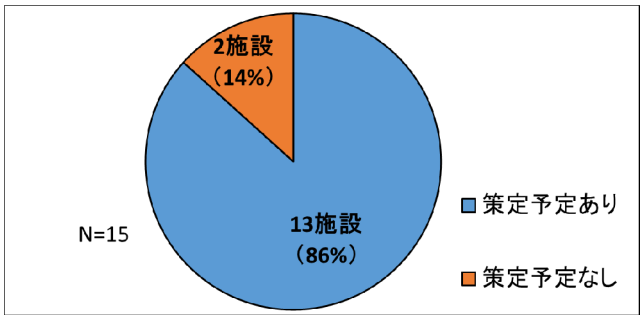

Figure 3. devise BCP in future

4-2. 施設の BCP に対する意識

施設の BCP に対する意識調査の結果は「BCP の策定は必要であるか」という問に対し，全施設が策定が必要であるという結果となった．このことから施設にとって BCP はなくてはならないものだと考えられる．しかし，BCP を策定していない施設が 17 施設(68%)あり，「BCP の策定で何か障壁となっていることはあるか」という問に対して，「策定に必要な情報の不足」や「人的余裕がない」など多く挙げられた．さらに，「各種のマニュアル等に対策は取り入れられているが，内容が増える一方で重複している」など挙げられた．この結果から，各種のマニュアルと BCP などの対策を整理すべきと考えられる．また，「BCP 策定予定なし」と答えた 2 施設は，「国や県が BCP に対しての金銭的な助成がある場合，BCP を策定しますか」の問いに対して「策定する」と回答した．この結果より，BCP 策定にかかる費用が大きな要因となり，一つの解決策として行政からの援助が必要なことが考えられ，今後は資金面や人的面に対する行政の対応が早急に必要であると考えられる．

4-3. 今後の BCP 策定に対する意識

今後起こりうる南海トラフ巨大地震に向けて，BCP の策定が急務だといわれている現在，「BCP の説明会が開催された場合参加するか」という問いに対して，25 施設中 22 施設(88%)が参加すると回答した．また，参加しないと回答した 3 施設の理由としては「BCP を策定中であり，作成会社と打ち合わせ済み」や「本社担当者が参加することはあるかもしれないが，当施設では参加することは考えてない」などが挙げられた．このことから，将来に向けて BCP を策定する意識の高い施設が多いことが把握できたが，「本社の担当者だけが参加する」などの回答を見ると，BCP 策定に対する意識や策定に必要な情報が施設にうまく伝わらない可能性が危惧される．

4-4. 過去の自然災害における対策

過去の自然災害における対策について，「貴施設において配慮すべき上位 3 つはどれですか」という問いでは，1 位「大規模災害」，2 位「感染症の大流行」，3 位「大規模停電」という結果となった．また，「経営者が突発的に不在，音信不通となった場合，施設としての対応策はありますか」という問いでは，「ある」と回答した施設は 25 施設中 15 施設(60%)であった．「ない」と回答した 10 施設での「従業員に対してどの範囲まで，携帯電話を把握していますか」という問いについて「全従業員」が 3 施設(30%)，「ほぼ全従業員」が 7 施設(70%)であった．この結果から，過去の大規模災害時において通信機器に支障をきたしてしまうという事例があったことから，災害時において従業員との連絡がとれなくなることが危惧され，災害対策に支障をきたす恐れがあり，早急に対応策が必要であると考えられる．

5. まとめ

本研究では，震災等において被害が想定される高齢者福祉施設の「BCP の策定状況」，「BCP に対する意識」，「過去の自然災害の BCP の対策」に関して調査した．調査結果から，BCP を策定している施設は全体の約 20%にとどまり，策定していない施設では，策定に必要な情報不足や策定するコスト，人材に余裕がないことがわかった．調査した全施設では BCP の重要性を十分把握しているので，今後 BCP の策定の推進には，行政の対応や支援が不可欠と考えられる．BCP を策定しているが，運用については検討中であるという施設もあり，BCP を策定することが終わりではなく，訓練などを重ね，変更・更新といったスパイラルアップを目指して取り組んでいくことが，重要であると考えられる．将来に向けて，高齢者福祉施設の事業継続の重要性を再認識し，大規模災害時に恒例者や職員の安全を守り，高齢者に対するサービスを継続的に対応することができる運用性の高い BCP を策定する必要があるものと考えられる．

【参考文献】
[1]東京都者輝福祉協議会・高齢者福祉部会・センター部会：「高齢者福祉施設における BCP 策定ガイドライン(震災編)」，2012 年 4 月
[2]鈴木翔馬・元木優甫：「東京湾(千葉県・神奈川県)における企業の BCP に関する基礎的研究」，2014 年度　日本大学理工学部海洋建築工学科卒業論文，2013 年 3 月
[3]厚生労働省(2011)：「被災地の社会福祉施設の被害」
URL：http://www.shakyo.or.jp/saigai/torikumi_10.html
[4]内閣府：「特定分野における事業継続に関する実態調査」
URL：http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/topics/